

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
1	全体	－	イベント等の実施について	<p>コロナの対応について、迅速な判断をして頂きありがとうございます。現場の者も不安の中、安心して業務に取り組んでおります。この状況が続く限り、3密を回避できないイベント等は行わない方が良いと感じております。まずは安定して運営できる状態から、コロナが落ち着いてくるまで、徐々に元に戻ることが望ましいと思います。</p>	<p>現在、本区におけるイベントの開催制限につきましては、国や都に準じた対応を行うこととしており、現在、令和3年1月7日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室による事務連絡で示された方針に基づいて対応しております。この方針は令和3年2月7日までの取り扱い方針であるため、それ以降のイベントにつきましては、国や都の新たな通知に基づき、適切に対応してまいります。</p>
2	全体	－	こども関係予算	<p>今年はコロナのことで計画通りいかないのは理解している。その中で、区民とこどもに尽力してきた行政、地域の方に感謝する。 総じて区の予算も少なくなっていくと思う。こども関係の予算は充分なのか。</p>	<p>本区では、令和2年度に、すでに7度にわたる新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算を編成し、こども・子育て支援に関する予算につきましても、迅速かつ的確に対応してきたところであります。しかしながら、いまだにその収束が見込めない状況にあり、中長期にわたる今後の対応を予見することが大変難しくなっております。そのため、将来を見据えた持続可能な財政運営が課題となっており、こども関係の予算に限らず、庁内全体で真に必要な新たな施策展開と既存事業の見直しや再構築を図り、財源確保に努め、長期計画、こども・子育て支援事業計画の実現に向けた取り組みを着実に進めていく予定です。</p>
3	全体	－	こども関係職員のカウンセリング	<p>同じような災禍は再びあるかもしれませんが。こども関係の職員のカウンセリングやケアは充分なのか。</p>	<p>こども関係の職員に関するカウンセリングやケアにつきましては、産業医、スーパーバイザーの配置や臨床心理士の配置、嘱託医による相談等を実施しており、こうした取り組みを活用しながら、職員のサポートをしてまいります。</p>
4	全体	－	支援・情報提供	<p>コロナ禍の時代にあっては、様々な支援、情報提供など、オンライン化が図られると思いますが、他方でインターネット環境にない方、PC、タブレットを持たない方等に対しても、支援、情報が行き届くような配慮をお願いいたします。</p>	<p>本区の情報提供につきましては、こうとう区報を全戸配布することにより、全世帯にもれなく周知をしております。また、区内掲示板でのポスター等の掲示や公共施設でのチラシ等の配架なども行って、オンラインで情報収集ができない区民の方への情報提供を行っているところです。一方、様々な支援が必要な方へは、情報システム等を活用した対象者の抽出、他部署との連絡会議などによる情報共有などにより、もれのない支援を心がけてまいります。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
5	資料4	1	一時預かり事業	多様な保育ニーズや就労を希望しない利用者の保育ニーズにも適切に応えるため、引き続き量の確保に努めていただきたい。	<p>子ども家庭支援センターにて実施するリフレッシュひととき保育につきましては、これまでも各施設での定員拡大等に努めてまいりましたが、区民ニーズが非常に高く、サービス提供が追い付かない現状があります。今後も、令和4年度開設の亀戸地区・住吉地区の子ども家庭支援センターでの事業開始等により、引き続き定員数の拡大を図ってまいります。</p> <p>緊急一時保育につきましては、区内全ての認可保育所で実施しております。</p> <p>非定型一時保育につきましては、令和2年10月から1施設増設しましたが、さらなる拡大については、専用の保育室を要することや保育士不足が課題となっており、今後新規施設開設計画の際に検討することとなりますが、現段階では待機児童解消に向けた入所定員拡充を優先している状況です。</p> <p>幼稚園での一時預かり事業につきましては、私立幼稚園の一部で預かり保育を実施していないこと、区立幼稚園での実施回数等が計画よりも少なかったことなどにより計画値を下回りました。今後については、区立幼稚園の預かり保育の拡充を検討するとともに、私立幼稚園に対しても情報提供や働きかけを行ってまいります。</p>
6	資料4	1	乳児家庭全戸訪問事業	平成20年ごろの虐待死数のピークを減少させた施策の一つである。こうしたことから、今後も支援が必要な家庭を早期に発見するためにも、全ての家庭に訪問できるよう様々な体制・仕組み上の工夫をして、落ちこぼしのない取り組みを期待したい。	里帰り出産や家庭の事情で訪問が困難なケースでは、日時や場所を変えて訪問につなげたり、連絡がつかない方には、手紙や電話で接触を試みるなど、対象者全員の訪問実現に向けた取り組みを行っております。
7	資料4	2	教育・保育事業	この11月に行われた公私の幼稚園の来年度園児募集では応募が減少し、特に区立幼稚園では著しかったと聞いています。資料の1号2号認定の幼児数の推移を見ると、保育量を定員で見ているので、実際の需給の状況が見えてきません。「幼稚園から保育園へ」という需要の大きな変化の中で、幼稚園の定員割れの状況の把握と、幼稚園を含めた保育量の検討をしていただきたいと思います。	<p>資料4の教育・保育事業（1号認定）の実績につきましては、令和元年度までの定員（受け入れ可能人数）を示したものであり、実際の需要については掲載しておりません。</p> <p>1号認定の需要につきましては、幼稚園等の入園状況にて把握しておりますが、区立幼稚園の減少が顕著となっております。今後も保護者ニーズを的確にとらえ、計画に反映してまいります。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
8	資料4	2	教育・保育事業	幼稚園は求められる設置基準により、園舎園庭など子どもたちにとって恵まれた保育環境を有しています。私立幼稚園はそれぞれの建学の精神があり、預かり保育の取り組みは園ごとに濃淡がありますが、幼稚園の預かり保育を利用する2号認定の幼児は今後増えていくと思います。待機児対策の中で、幼稚園の預かり保育の充実のための視点もぜひ持っていたいただきたいと思います。	預かり保育につきましては、令和2年度より区立幼稚園2園で開始するなど、拡充を図っております。私立幼稚園では、実施の有無につきましては各園の判断となりますが、積極的に受け入れを行っている状況であり、今後も定員拡充に向け私立幼稚園への情報提供や働きかけを行ってまいります。
9	資料4	2	教育・保育事業	保育園と幼稚園を等しく幼児を保育する施設と捉え、それぞれの特質と役割の違いはありつつも、有効に活用して区民に豊かな子育て環境を提供するために、縦割りの弊害を排して、横断的俯瞰的な計画の立案と施策の実施を希望します。	区民に豊かな子育て環境を提供するため、幼稚園と保育園については、役割の違いはあるものの、子育て環境を提供する施設として必要不可欠な施設であると認識しております。現在も、部署を越えて子育て支援施策を展開しておりますが、さらなる充実に向けて、引続き施設間の情報共有・連携を密にし、子育て関連施策を展開してまいります。
10	資料4	2・6	教育・保育事業（1号認定） 乳児家庭全戸訪問事業	令和元年度は、新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響を受けたのは令和2年3月の1ヶ月くらいだと思うのですが、幼稚園・認定こども園の実績や乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数が減っている理由について、クラス減、少子化、里帰り分娩というのは理解できますが、訪問の連絡がつかないケースがあるのに、何も対応していないのでしょうか。	【教育・保育事業（1号認定）】 資料4の教育・保育事業（1号認定）の実績につきましては、令和元年度の定員（受け入れ可能人数）を示したものであり、応募者数の減少により、区立幼稚園のクラス数が減となったものです。 【乳児家庭全戸訪問事業】 訪問の連絡がつかない方には、改めて手紙や電話で接触を試みるなど、訪問実現へ向けた働きかけを行っております。
11	資料4	5	放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業の江東きっずクラブA登録の実績が計画よりもかなり多いが、施設や指導員は充分足りているのでしょうか。登録に対して利用実績は1/2程度なのでしょうか。	江東きっずクラブA登録は区内全ての小学校および義務教育学校で実施しております。指導員は配置基準に沿って配置をしており、利用実績は登録者数の3割～4割程度となっております。
12	資料4	5	子育て短期支援事業 （こどもショートステイ）	協力家庭員の増員で受け入れを増やすことができているので、どんどん進めて欲しいです。父子家庭が増えている状況もあるので。	令和2年度の募集において3名の申込があり、研修や実習を経て、登録していただきました。区としても、協力家庭員の募集や育成を進めてまいります。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
13	資料4・資料5	6・23	要保護児童対策地域協議会に位置づけられる個別ケース会議のリモート会議開催について	<p>要保護児童対策地域協議会に位置づけられる個別ケース会議の回数が減っていますが、コロナ禍もしくはポストコロナのことを考えるとリモートでの会議開催も検討されるべきと考えますが、個人情報を取り扱う会議として可能なかどうか、すでにそのようにされているのであれば状況をお伺いしたい。個人的には、リモート会議は緊急に、そして、参加しやすい方法であり、有効であると考えます。</p>	<p>現在、機材や環境等の都合により実施はしていませんが、区の個人情報審議会に諮ったところ、ケース会議等の開催は実施可能との答申を得ました。区で利用可能な機材は限られますが、リモート会議は可能です。今後、関係機関の状況等も鑑みたうえで、検討してまいります。</p>
14	資料4	8.9.10	一時預かり事業	<p>一時預かり事業については、非定形型一時保育・緊急一時保育・幼稚園の預かり事業で「利用者数の減少」「計画を下回る」という実績がみられる。周知課題、利用について理解が図られていない、などの課題があるように推察する。日頃、未就学児の区民の声とは乖離がある。レスパイト機能にもなりうると思われ、積極的な区民周知はできないのか伺いたい。自身の仕事でお伺いした港区 Pokke では、子育て広場で一時保育、レスパイトも実施しており、市民がフラットに利用していると管理者より説明を受けたことがある。リフレッシュひととき保育については、増の計画はない、というお話を伺ったように記憶するが、実際は利用を希望している人が多くいると想像する。「家事育児サポーターの派遣」が単体児にまで広がれば、負担感の改善にはつながると思うが、総合的な展望を持たれているのか見解を伺いたい。</p>	<p>子ども家庭支援センターにて実施しているリフレッシュひととき保育につきましては、これまでも各施設での定員拡大等に努めてまいりましたが、区民ニーズが非常に高く、サービス提供が追い付かない現状があります。今後も、令和4年度開設の亀戸地区・住吉地区の子ども家庭支援センターでの事業開始等により、引き続き定員数の拡大を図ってまいります。</p> <p>保育施設で実施している非定形型一時保育及び緊急一時保育の制度周知につきましては、チラシや区ホームページ、子育てハンドブックなどを活用し実施しております。</p> <p>幼稚園で実施している預かり保育は、在園児型の預かり保育が基本であり、非在園児の受け入れは行っていないのが現状です。現制度下で非在園児を預かる場合、在園児の預かり定員が減ってしまうなどの影響があるため、導入については慎重な検討が必要と考えております。なお、区立幼稚園では幼稚園親子登園事業を行っており、月に数回就園前の幼児の預かりを行っております。</p> <p>家事育児サポーター派遣の拡充につきましては、財源・人材の確保などの課題について検討の必要があると考えております。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
15	資料4	10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	ファミリー・サポート事業の協力会員数が横ばいの状況に対して、どのように対策をしていますか。	区内全地域の区民が受講しやすいよう、協力会員の養成講座は区内各所で開催しております。(事務局×2回・総合区民セ・豊洲文セ×2回、森下文セ・亀戸文セ 計7回) 講座開催前には必ず区報にて周知を行っているほか、利用会員説明会での同時募集や区民まつりや子育てメッセ出店ブースでのチラシ配付、出張所等でのチラシ配架等、協力会員の確保に努めているところです。 また、協力会員の活動が出来る方は、比較的年齢層が高いため、社会福祉協議会が発行している広報紙にも募集記事を掲載しております。
16	資料4	10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	ファミリーサポートについては、協力会員の不足も課題と思いますが、子育て支援内容には、習い事の送迎があると思いますが、習い事の送迎よりは、実際の孤独な子育ての困難を感じている層にウェイトをおいた支援をする必要があると思います。例えば、習い事の送迎そのものが、家庭を見守る目として機能するための研修をしている、というのであれば別ですが、単なる送迎のお手伝いであれば、子育て家庭サポートの緊急度合いの高い家庭が増えている現実を考えると違和感を覚えます。ファミリーサポートの協力会員へはどのような指導がなされているのでしょうか。	協力会員の不足につきましては、協力会員養成講座への参加の利便性の向上を図る等の対策を行うことにより、引き続き協力会員の確保に努めてまいります。利用会員と協力会員のマッチングにつきましては、各会員の要望等を慎重に検討のうえ、センター事務局が行っており、サポートを必要とするご事情は各家庭により異なるため、一概に優先度をつけることは難しい部分がありますが、センター事務局において、緊急性が高いと思われるご家庭につきましては、優先して協力会員の紹介を行う等の対応を行っております。
17	資料4	10	子育てメッセ	「子育てメッセ」を周知、情報発信の場として捉えていただき、ありがとうございます。	今後も周知に努めてまいります。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
18	資料4	11	(13) 多様な主体の参入促進事業	H27～R1までの開設園全体のうち81%が株式会社であるが、社会福祉法人からの参入はなかったのか。	<p>社会福祉法人が運営する私立認可保育所のうち、平成27～令和元年度の開設施設（平成27.4～令和2.4開設園）は以下の9施設です。</p> <p>【内訳】</p> <p>平成27.4開設：聖華しおかぜ保育園（社会福祉法人樹）</p> <p>平成27.4開設：江東湾岸サテライトスマートナーサリースクール（社会福祉法人高砂福祉会）</p> <p>平成27.4開設：さんいく保育園有明（社会福祉法人賛育会）</p> <p>平成27.4開設：かがやき保育園（社会福祉法人わかみや福祉会）</p> <p>平成30.4開設：MIWA木場公園保育園（社会福祉法人みわの会）</p> <p>平成30.4開設：ゆめの森保育園（社会福祉法人三樹会）</p> <p>平成31.4開設：LIFE SCHOOL 塩浜こどものいえ（社会福祉法人つぼみ会）</p> <p>平成31.4開設：大島なかよし保育園（社会福祉法人悠晴）</p> <p>令和2.4開設：南砂あら川保育園（社会福祉法人城西福祉会）</p> <p>認定こども園整備につきましては、運営事業者を公募し、選定委員会を開き事業者を決定しております。豊洲めぐみこども園設置の際は、社会福祉法人2者からも応募がありましたが、学校法人が選定されました。</p>
19	資料4	11	妊婦健康診査	母子手帳の交付件数や妊婦健康診査等の統計については、計画件数と実績件数の他に対象実人数も項目に入れた方がわかりやすいと思います。	資料4の取組結果において、量の見込み（受診票交付件数、健診回数）は、出生見込み数を基に算出した計画数です。この計画数に対して実績が分かる形で掲載しております。
20	資料4	13	特に配慮を要するこどもに関わる職員の資質の向上	特に配慮を要するこどもに関わる職員の資質の向上について、職員の研修だけではなく、子どもの評価判断をする専門職の活用を増やしていただきたいと思いますが、一方で誤った自己判断自己解釈をしてしまうこともあると思います。どのような研修体制を組まれているのか、内容と時間について教えてください。	医師を講師に招いたこども発達支援ゼミを年6回（各回3時間30分程度）実施し、専門的見地からの講義やディスカッションを行っております。また、公設公営保育園で臨床心理士による巡回指導を年4回実施し、専門的見地から保育指導及び助言を行っております。私立保育園等へは、臨床心理士の巡回指導等、専門的見地から行う障害児等の保育指導及び助言に要する費用を発達相談費として、私立保育所等補助金及び公設民営保育所の指定管理料へ加算しております。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
21	資料4	13	(2)④特に配慮を要するこどもに関わる職員の資質の向上	<p>職員の資質の向上とは、具体例は？ (指定管理料に加算した、では、資質がどう向上したのかわかりかねます。)</p>	<p>医師を講師に招いたこども発達支援ゼミを年6回(各回3時間30分程度)実施し、専門的見地からの講義やディスカッションを行っております。また、公設公営保育園で臨床心理士による巡回指導を年4回実施し、専門的見地から保育指導及び助言を行っております。私立保育園等へは、臨床心理士の巡回指導等、専門的見地から行う障害児等の保育指導及び助言に要する費用を発達相談費として、私立保育所等補助金及び公設民営保育所の指定管理料へ加算しております。</p>
22	資料4	13	(3)②幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続の支援	<p>幼稚園や保育園は私立も含めてそれぞれに園の方針や理念が様々です。子どもたちは、それぞれの様々な環境の中で自己を育てていきます。ですが小学校は、その理念や育ちに関わらず自分の地域の小学校へ入学します。園生活では心穏やかに過ごせていても、いざ小学校になるとなかなか馴染めない、という悩みをよく聞きます。教諭や学級との向き合い方に敏感であったり、自己表現が苦手だったり、個性に富んでいたりとすると、一年生であっても不登校になってしまったという話も聞きます。</p> <p>円滑な接続というのは果たして、大きな枠組みが主なのでしょうか。</p> <p>江東区教育理念の使命である5つの力を育む教師側が、そもそもの資質として、5つの力をどれほど意識しているのか、そして3つの行動指針にどれくらい取り組んでいるのか、特に一年生の担任や補助教員には大きく問われるべきだと考えます。</p> <p>こども・子育て支援は、全ての子どもや家庭が対象であり、一人もこぼさないのが目標であると考えます。円滑な接続には、大きなところのみならず、細部にも行き渡ることを願います。</p> <p>また、教育には、教師や学校との信頼関係こそ大切ではないかと考えます。信頼を構築する工夫は、担任する子どもの育ちや個性によって様々だと思うので、是非、小さな接続についても配慮していただきたいです。『全て』の子どもが笑顔で登校できるための接続であって欲しいと思います。</p>	<p>本区では、平成24年度に「江東区保幼小連携教育プログラム」を策定し、年間2回の「江東区連携教育の日」を開催するなど、これまで、公私立を問わず、保育所・幼稚園・小学校が連携して、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を目指してきました。</p> <p>また、小学校入学時の不適応等の未然防止を図るために、平成20年度から、生活リズムや学習習慣の定着を目指し、入学当初の4月から夏季休業前までを基本に、小1支援員を1年生の全学級に配置しております。</p> <p>さらに、平成26年度からは、「こうとう学びスタンダード」の確実な定着と学力のさらなる向上を目指し、それまで配置していた少人数学習講師と学力強化講師を整理統合し、国語、算数、数学、体育、英語において、学びスタンダード強化講師を配置しております。</p> <p>各小学校において編成する教育課程や、校長が策定する学校経営方針は、江東区教育理念の使命に掲げる5つの力や、3つの行動指針を踏まえたものであり、校内での周知徹底を図っております。また、学びスタンダード強化講師につきましては、任用時の説明会や研修会を実施しております。区の施策が、教職員一人一人の取組に反映するよう、努めております。</p> <p>学校と家庭との信頼関係につきましても、今後より一層、教職員と保護者とで緊密に連携を取りながら、一人一人のこどもに応じた教育の充実、保幼小の連携・接続の取組の推進を図ってまいります。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
23	資料4	13	母子保健事業	母子保健事業について、江東区近隣の自治体では両親学級を令和2年11月現在、多くが実施していたようです。保健所ではどのくらいの組数の対応ができていたのでしょうか。	江東区では、令和2年8月から新型コロナウイルス感染症の拡大により両親学級事業を休止しております。
24	資料4	14	児童虐待防止対策	令和2年4月から「体罰禁止」を盛り込んだ法改正が実施され、特に職員から「しつけと体罰の違いをどのように説明したらよいかわからない」といった声も上がっています。他の自治体では、職員市民向けにも新たな子育ての取り組みに対して研修が実施されていますが、江東区ではどのような研修事業を職員向け、子育て支援を担う区民向けに実施されているのでしょうか。	要保護児童対策地域協議会の構成メンバーである子育て支援を担う区民や団体向けに、年に数回研修会を行っております。「体罰禁止」を盛り込んだ法改正に伴い、体罰禁止に関する研修など、時代の情勢に合った題材や講師を検討してまいります。
25	資料4 資料5	14(2) 14 18 ・ 23	子育て支援対応について	1歳半～3歳位までの上の子が、保育園や幼稚園に行っていない状況で、みずべもコロナで制限がかかり、どこにも行けず、室内で思うように遊べず、下の子（赤ちゃん）がいるようなお母さんが大変です。しかも夫がテレワークしていたりすると気を使ってストレスが増しております。何か対応できないでしょうか。	外出先が限られる中でも利用できる子育て支援サービスとして、子ども家庭支援センターにおいて親子が楽しめる動画の配信、来所だけでなく電話による子育て相談も実施いたしました。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
26	資料4	14	障害児など特別な支援が必要な子どもに対する支援	<p>障害児など特別な支援が必要な子どもに対する支援のニーズが高まっています。3点質問させていただきます。</p> <p>①全国的にもインクルージョンが進んでいますが、江東区では、一般施策である保育所・幼稚園・こども園等を利用している支援の必要な児童は何人おられて、年推移はどの様になっていますか。障害児保育事業や受入促進事業等の対象となっている児童数でも構いません。</p> <p>②現在、児童発達支援と保育所・幼稚園等との併用利用及び放課後等デイサービスと放課後児童クラブの併用者はどれくらいおられますか？①にも関係しますが、一般施策でそのような子どもたちを支えるには、療育機関などとの連携が何よりも大切であり、また、保育士等に対して障害や特性の理解と対応スキル獲得のための後方支援も必要です。江東区は、保育所等訪問支援など熱心に取り組まれていると感じておりますので、その辺りが見えると良いと思います。（地域自立支援協議会児童部会等での検討や取り組みも含む）</p> <p>③医療的ケアが必要な子どもの保育所等の一般施策で受け入れられていますか。いない場合は、受け入れができるのかできないのか、今後の受入体制の整備についてもお聞かせください。</p>	<p>①保育園におきましては、特別な支援を必要とする児童として把握している人数は、平成29年度100人、平成30年度126人、令和元年度163人となっております。</p> <p>①きっずクラブ（放課後児童クラブ）におきましては、今年度の障害児の受け入れ人数は106人となっております。※この数字は保護者から障害の申し出があった児童の人数であり、実際に支援が必要な児童は他にも在籍しております。支援の度合いは個々で異なります。障害児と要支援児を合わせると、毎年申請が増えている状態です。</p> <p>①区立幼稚園では、特別な支援が必要と思われるこどもに対し就園相談を実施し、こどもの状況に合わせて教育支援員を配置して対応しております。令和2年度は12月時点で44名の園児に配置しておりますが、毎年増加傾向にあります。</p> <p>②保育園では、児童発達支援と保育所を併用している児童の数は把握しておりません。障害児保育については、医師と保育士とのゼミ形式で行っている研修を平成27年度から私立認可保育園の保育士にも対象を拡大するなど、研修体制の充実に努めております。</p> <p>②区立幼稚園では、児童発達支援と幼稚園を併用しているこどもの数は把握しておりません。支援体制につきましては、保育所等訪問支援事業等を積極的に活用し、教職員及び支援員の理解向上やスキルアップに役立てており、こどもたちに十分な支援が行える体制を整えております。</p> <p>②児童発達支援や放課後等デイサービスと他の施設を併用している方が多くいることは認識しておりますが、人数については把握しておりません。療育が必要なこどもを支えるための連携につきましては、ご意見にあるとおり、保育所等訪問支援や自立支援協議会児童部会などを活用しながら行っております。</p> <p>②きっずクラブ（放課後児童クラブ）におきましては、他施設との併用の状況は確認しておりません。ただし、放課後デイサービスを毎日利用することができないため、きっずクラブに申し込みをしている児童が一定数いることは認識しております。</p> <p>③医療的ケアが必要な児童を対象とした居宅訪問型保育事業を実施しております。</p> <p>③きっずクラブでは、入会の条件として医療行為を要しないと定めているため、受け入れは行っておりません。異学年間の集団活動を主目的とする機能のため、今後も医療行為を要する児童の受け入れは行わない予定です。</p>
27	資料5	3	妊産婦出産支援事業	<p>産前産後サポート事業の実施も必要なので、今後の検討をお願いしたい。</p>	<p>区では妊娠期の「ゆりかご面接」や出産後の産後ケア、新生児・産婦訪問指導事業、乳幼児期の乳幼児健診、発達相談など、各段階で支援を行っております。今後、切れ目のない母子保健の充実を目指して、既存事業を生かしつつ、産前産後サポート事業についても検討を進めてまいります。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
28	資料5	3	妊婦出産支援事業	コロナのため、里帰り出産や実家の支援が受けられないので、出産に対する不安をかかえる妊婦が多く見受けられる。「ゆりかご面接」の周知を図り、きめ細かい産前ケアを実施すべきと考える。その方策と見通しを伺いたい。	「ゆりかご面接」は、妊婦を保健相談所の母子保健事業につなげるきっかけとなる重要な事業です。妊娠届提出時の窓口でのご案内や産科医院でのパンフレット配布、区報・区ホームページ・区SNSを活用したPRを行っております。また、面接を受けていただいた方へのプレゼントも令和2年度からこども商品券に代えるなど、事業の魅力向上に努めております。
29	資料5	3	妊娠出産支援事業	江東区内共通商品券の販売が、新型コロナウイルス感染症によりプレミアム率20%でされていますが、江東区商店連合会だけでなく、もっと幅広く使えたら良いと思います。例えば、中央区は、病院や助産所、デパート、個人事業主にも使えて助かるとの声を聞いています。タクシーは母子に特に役立っているようです。	妊婦の方が保健相談所で「ゆりかご面接」を受けていただくと、タクシー利用の際に使うことができる「こども商品券」1万円分をプレゼントしております。また、令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染防止の観点から更に1万円分の追加支給をしております。
30	資料5	3	妊娠出産支援事業	乳房トラブルをかかえる方が大変多くおり、哺乳期間は常に気をつけなければならないので、回数を増やしていただきたいです。また、期間も1年位に延長していただきたいです。墨田区では、7回まで助成されているとのこと。	母子保健法の改正を受け、産後ケアのうち乳房ケアにつきましても、内容拡充について利用者の声や他自治体の状況を参考に検討してまいります。
31	資料5	3-5 13-18	子育て支援について	こども商品券1万円の上乗せ支給を令和3年度も続けて欲しいです。(コロナ禍でこどもを産むことに不安な方が多いので)コロナ禍で、育児ノイローゼになる母親が増えているので、手厚いフォローをお願いしたいです。オンライン相談、訪問指導をできるだけ増やして欲しいです。	こども商品券の上乗せ支給は、東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の令和2年度単年度の特例措置であるため、現在のところ次年度以降継続の予定はありません。新型コロナウイルス感染症の状況により、訪問・電話・オンライン等できめ細やかな支援に取り組んでまいります。
32	資料5	4	新生児・産婦訪問指導事業	里帰り出産や訪問の連絡がつかない家庭へも、継続的なアプローチが可能となるよう施策や訪問体制の改善に努められたい。	平成30年度に保健相談所に導入した母子システムを利用して、個々のケースの訪問・指導状況をデータ化して活用することで、継続的な支援に生かしております。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
33	資料5	4	新生児・産婦訪問指導事業	「里帰り出産」をされる方に向けて、里帰り先でも新生児訪問を受けられることを周知されているのでしょうか。母子手帳配布時に説明が実施、または何らかの周知物をお渡ししているのでしょうか。	母子手帳交付時やゆりかご面接実施時などの機会を通じて、新生児・産婦訪問指導事業のご案内をしております。訪問にあたって配慮して欲しいことなどのご要望があれば、可能な限り対応するよう努めております。
34	資料5	5	乳児健康診査事業	両親学級等にも言えますが、乳幼児検診についても平日の受診が難しくなっているようです。現状、コロナ感染対策が目下の課題ですが、将来的に、休日の健診体制の検討はされないのでしょうか。	保健相談所における乳幼児健診の休日開催につきましては、医師の手配が困難なことなどから実施の予定はありません。
35	資料5	6	保育の質の向上事業	集団指導での保育の質の向上については限界があります。研修だけでなく、巡回指導などにより、具体的計画及びシステム作りが必要であり、それにしっかりと取り組む時であると考えます。	指導検査、巡回訪問、研修等を通じて、保育の質の向上に取り組んでまいります。
36	資料5	7	幼稚園管理運営事業	区立幼稚園（豊洲・南陽）での3歳児保育の現状と課題について教えて欲しい。	区立幼稚園での3歳児保育につきましては、初めての取り組みであり、新型コロナウイルス感染症の影響により通常保育が9月からとなるなど、想定外の状況もありましたが、順調に実施ができているものと考えております。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
37	資料5	7	幼稚園管理運営事業	<p>障害や発達に心配のある子どもへの支援</p> <p>幼稚園・保育園では特別な支援を必要とする幼児が増えていると感じています。就学相談の利用者数、特別支援の補助金の申請額などで、そのことは客観的に数量化して把握することができるのではないかと思います。</p> <p>幼稚園・保育園でしっかりした特別支援をできるように体制を整えること、就学相談の充実、子ども発達センターへの十分な財政措置など、幼児期・学童期の特別支援について、もっと注力していただきたいと思っています。</p>	<p>保育園につきましては、No. 26でお示しした通り、特別な支援を必要とする児童の数は増加傾向にあると把握しております。</p> <p>支援を要する乳幼児の保育のあり方につきまして前述の研修を開催するなど、保育の質の向上に努めております。</p> <p>特別な支援を必要とする幼児につきましては、区立幼稚園での受け入れはもちろんのこと、昨年度からは私立幼稚園での受け入れに対して人件費補助制度を創設するなど、支援策を強化してまいりました。</p> <p>今後も特別な支援を必要とする幼児が適切な支援を受けられるよう、関係機関での連携をさらに強化してまいります。</p> <p>こども発達センターにつきましては、通所利用の障害児への支援だけではなく、地域の中核的な療育施設として、地域支援の強化をさらに図ってまいります。</p>
38	資料5	7	幼稚園管理運営事業	<p>課題として、区立幼稚園を存続するためにも、区立幼稚園のメリットをもっと出して周知するべきだと思います。無償化になった事もあり、来年度から2年保育に来る人数も減ると聞いています。3年保育の区立を早急に増やしていく事で、保護者の選択肢も増え、虐待予防や待機児童解消にも繋がると思います。</p>	<p>区立幼稚園の園児数はここ数年減少傾向にあり、令和3年度についても前年度より減となる見込みです。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で幼稚園公開や出張説明会を行うことができませんでしたが、幼稚園紹介動画を作成し区ホームページに掲載するなど、区立幼稚園の周知に取り組んだところです。</p> <p>また、令和2年度より2園で3歳児保育及び預かり保育を開始しましたが、今後の方向性について、区立幼稚園のあり方検討会にて早急に検討してまいります。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
39	資料5	9	児童館管理運営事業	<p>児童館は「日常の遊び場」であるとともに、小地域における子ども家庭への基盤的な相談援助の場でもある。児童館での予防的支援・1次予防・2次予防を目的とした相談援助活動の、体制整備・研修・関係機関同士のネットワーク構築の3点がされない。「こどもの安定した日常生活の支援」の実施は難しい。しかし、そのための具体的な記述は見られない。本事業を進めるための現場レベルでの早期の検討が待たれる。</p> <p>なお、この場合のネットワークする関係機関としては青少年交流プラザ、放課後子どもプラン、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、児童虐待防止対応事業、要支援児童等に対する支援事業、まなびサポート事業、青少年相談事業、こども食堂を想定している。</p>	<p>現在、児童館において不登校児や要保護児童を受け入れ、当該児童たちの重要な居場所となっており、関係機関と情報交換しながら見守りを実施しているところでは、また、研修につきましては、子ども家庭支援センターが実施する虐待予防研修に参加しており、関係機関同士のネットワーク構築につきましては、令和2年度から要保護児童対策地域協議会の実務者会議に児童館職員が出席しているところでは、今後も関係機関と連携するとともに、児童の見守り体制の強化について検討してまいります。</p>
40	資料5	9	児童館管理運営事業	<p>児童館のあり方検討の経過と方向性について報告していただきたい。</p> <p>中高生の居場所の確保が必要と考えるが、閉館時刻の変更など、具体策があれば伺いたい。</p>	<p>児童館のあり方検討につきましては、令和元年度より検討を進めているところであり、平成25年に策定した児童館の運営に関する方針を改定する予定です。</p> <p>中高生の居場所につきましては、児童館への指定管理者制度導入による開館時間の延長を進めるほか、児童向け複合施設等を活用していきたいと考えております。</p>
41	資料5	9	児童館管理運営事業	<p>児童館のあり方が検討課題になっているようですが、小学生だけでなく、中学生も利用しづらいです。青少年プラザは1施設しかないので、中高生が利用できるような展望について、お考えをお聞かせください。</p>	<p>児童館のあり方検討につきましては、令和元年度より検討を進めているところであり、平成25年に策定した児童館の運営に関する方針を改定する予定です。</p> <p>中高生の居場所につきましては、児童館への指定管理者制度導入による開館時間の延長を進めるほか、児童向け複合施設等を活用していきたいと考えております。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
42	資料5	10	青少年交流プラザ管理運営事業	児童館等の関係機関との連携・協働体制を、子どもや保護者・関係機関相互に目に見える形、わかりやすい形で強化してもらいたい。	青少年交流プラザ主催の館まつりにて、近隣児童館によるブース出展を行ったり、プラザ側が児童館まつりに出店したりする等、互いの事業内で連携を図っております。 また、近隣のふれあいセンターや保育園との協同事業を行う等、地域の関係機関との連携に力を入れております。その他、事業告知チラシを互いに設置し合う等、地域の子どもや保護者に広く情報が行き渡るように連携しております。
43	資料5	10	青少年交流プラザ管理運営事業	どこの自治体でも中高生の居場所を作ることは簡単ではないと思います。江東区でボランティアを育成して活躍してもらおうという計画は素晴らしいと思いますが、そのボランティアの年代や職業（本職？）などはどういった層を想定していますか。	青少年交流プラザで行うボランティアは、概ね中学生～30代の青少年世代を対象とし、地域のボランティア養成という観点から、学生や社会人でも参加可能としております。活動内容は、青少年交流プラザ主催事業の企画・運営、準備の他、地域清掃や保育園へのボランティア等を行っております。
44	資料5	11	放課後子どもプラン事業	児童館等の関係機関との連携・協働体制を、子どもや保護者・関係機関相互に目に見える形、わかりやすい形で強化してもらいたい。	児童館等の関係機関とは、今後も連携を図ってまいります。
45	資料5	11	放課後子どもプラン事業	「きッズクラブ」の保留児童が発生しているなら、その具体的な状況を教えてください。また、改善するための施策を伺いたい。	令和2年12月1日時点のきッズクラブB登録児童数は3,705名で、このうち、保留児童数は46名。前述の保留児童は、江東きッズクラブA登録や民間の学童クラブなどで放課後を過ごしております。保留児童の解消に向け、学校の増改築の契機をとらえた施設活用等に努め、組織横断的な連携を図ってまいります。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
46	資料5	11	放課後子どもプラン事業	<p>令和2年度取組方針と令和3年度具体的な方針が同じで、課題が量の確保のみとなっています。</p> <p>質的向上、仕組みづくりの推進、環境改善、地域連携とありますが、そこに現場や保護者の声がどれくらい反映可能なのか、また、どれほど「具体的」に示されるのか、に関心があります。例えば、全国で活動されている学童保育研究集会などとの意見交換等がなされていたりするのでしょうか。</p>	<p>放課後子どもプラン推進委員会では、学識経験者、学童クラブ関係者、小学校長、PTA会長、民生委員、民生児童委員等を招き、本事業についてのご意見をいただいております。</p>
47	資料5	11	放課後子どもプラン事業	<p>課題として、江東きつづくらぶの仕組みが複雑で説明が少なすぎるため、もっとわかりやすい説明やA・Bの利用内容に改善して欲しいという声をよく聞きます。Aでもいい子がBに登録をしていたり、本当に必要な人に支援して欲しい。あと、学校によって人数が大幅に変わる事も考え直して欲しい。</p>	<p>仕組みにつきましては、HP等を活用して分かり易い案内に努めてまいります。</p> <p>B登録につきましては、保護者の就労等が入会の前提となっており、さらに勤務時間で点数を付けております。保留が出るクラブにつきましては、点数の高い児童から順に承認を行っているため、保育を要する世帯が優先される仕組みとなっております。</p> <p>各クラブの定員につきましては、小学校の規模や空き教室の状態によるため、差が出るのは止むを得ない状態です。小学校の改築工事等に合わせて、定員の拡大を図ってまいります。</p>
48	資料5	12	少年の自然生活体験事業	<p>コロナのせいで少年キャンプはすべて中止となり残念です。少年キャンプは児童・少年の成長にまたとない経験・体験を提供する場であり、欠くことのできないものですが、今後の再開（コロナ禍の中で）の見込みはいかがでしょうか。</p>	<p>少年キャンプにつきましては、「バスでの移動」「テント・バンガローでの宿泊」「食事やレクリエーション等の活動」において、密閉、密集、密接の回避が極めて難しいと考えます。特に、大人の目が行き届かない宿泊部屋（テント・バンガロー等）での十分な安全確保が難しく、今後の再開は未定です。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
49	資料5	12	少年の自然生活体験事業	<p>ジュニアリーダー育成制度は、昨今の少子化の中で、異年齢の子どもたちが体験を通じて学び、近隣の大人や他者との出会いもあるという素晴らしい仕組みだと思いますが、その良さが知られていないと思います。PTA行事などの講話や学校説明の時などにもっと周知してもらえるといいのではと思います。しかし、大人の世話役の確保も課題なのではないかと推察します。完全なボランティア運営なのでしょうか。良い取り組みですが、特定の人に頼った完全なボランティア運営では、機能しなくなってしまうのではないかと危惧します。</p>	<p>ジュニアリーダー育成制度の周知につきましては、保護者への周知方法が課題の一つと認識しており、保護者への周知に一層取り組んでまいります。</p> <p>大人の世話役の確保につきましては、ジュニアリーダーの活動は江東ジュニアリーダーズクラブと地区ジュニアリーダーズクラブに分かれます。前者の世話役として、青少年育成指導員3名を青少年課で雇用しております（会計年度任用職員）。後者の世話役は主に各地区の子ども会連合会がボランティアで行っておりますが、その負担軽減のため、全国子ども会安全共済会の手続きや共済掛金の負担（全額）などを青少年課が行っております。</p> <p>引き続き、各地区の子ども会連合会との連携を密にして、ジュニアリーダー育成制度が機能しなくなることがないように努めてまいります。</p>
50	資料5	12	少年の自然生活体験事業	<p>令和2年度の少年キャンプ、ジュニアリーダー講習会は、コロナ禍で中止となってしまいました。来年度の開催に向けて、ウイズコロナでの開催方法について、専門家に助言をして欲しいです。</p> <p>11/3に大島地区子ども会連合会でウォークラリーを実施したところ、親子で300名近くの参加がありました。こども達は行事に飢えています。</p>	<p>ジュニアリーダー講習会につきましては、青少年課で雇用している青少年育成指導員（会計年度任用職員）3名がコロナ禍での講習会の開催方法を検討しております。</p> <p>少年キャンプにつきましては、大人の目が行き届かない宿泊部屋（テント・バンガロー等）での十分な安全の確保が難しく、来年度の開催は未定です。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
51	資料5	12	少年の自然生活体験事業	<p>参加児童がジュニアリーダー講習会を受講するきっかけとなるような取り組みとは？</p> <p>江東区内唯一の青少年施設である青少年交流プラザにおいてもキャンプ活動や自然体験が企画されていると思いますが、こちらの事業との連携関係があまり見えません。</p> <p>また、区内には、自然と関わる活動を展開している地域団体がいくつかあります。森のようちえんや環境保全団体です。乳幼児から社会人まで、幅広い年齢層の方々が参加されています。こういった様々な角度からのアプローチ、児童は地域で暮らしているのですからその地域との連携を提案いたします。</p>	<p>地域の様々なイベントの参加児童がジュニアリーダー講習会を受講するきっかけは、イベントのスタッフとして参加しているジュニアリーダーの活躍を児童や保護者が直接見て、ジュニアリーダーへの興味・関心を持つことが重要であると考えております。現在、地域でのジュニアリーダーの活動の場は主に子ども会や少年キャンプであり、ご意見にあります地域団体にはジュニアリーダーが関わっていないと思われませんが、ジュニアリーダーのこどもたちは学習塾や習い事、部活動等で忙しく、これ以上その活動の場を広げることが難しい状況です。</p> <p>なお、青少年交流プラザではキャンプ活動や自然体験を行っておりません。</p> <p>【参考】 青少年課で雇用している青少年育成指導員（会計年度任用職員）3名とジュニアリーダー（※）が、5月～7月に全ての区立小学校を訪問して小学校5年生・6年生を対象にレクリエーションを行い、ジュニアリーダー講習会のPRに努めております。 ※小学校説明会は平日のため、主に大学生のジュニアリーダーが参加しております。</p>
52	資料5	13	両親学級事業	<p>両親学級事業は大切な事業です。コロナ禍の中、冬に向かい開催は難しくなるでしょう。オンライン、ZOOMなどを使った講習を計画されてはいかがでしょうか。</p>	<p>江東区では、令和2年8月から新型コロナウイルス感染症の拡大により両親学級事業を休止しています。今後の事業展開につきましては、各種メディアの活用も含めた検討を行ってまいります。</p>
53	資料5	13	両親学級事業	<p>両親学級、育児学級はとても良い施策であると思いますが、これから妊娠を望む「プレママ・パパ」に対する講座を開設する考えはないか伺いたい。</p>	<p>不妊に関する個別の相談などには保健相談所の保健師が対応しております。広く、妊娠を望む方を対象とした講座については、現在のところ開設の予定はありませんが、今後、事業の必要性について検討を進めてまいります。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
54	資料5	13. 14	両親学級事業 家庭教育学級事業	課題として、両親学級が数日間あると行きづらいつと思います。受けたと思う日時に行けた方がハードルが低くなり、多くの人に受けてもらえると思います。子育ては、自ら学びに行かない人が困っている事が多いです。気軽に受けられるために、受ける人にメリットが大きいと感じる事ができるといいと思います。	<p>【両親学級事業】</p> <p>保健相談所で実施している平日版両親学級は妊娠中2回、産後1回のカリキュラム構成ですが、どの回からの参加でも認めております。委託事業者が行う休日版両親学級は1回完結の講座で、事前予約制としております。</p> <p>いずれも現在は新型コロナウイルス感染症により事業を休止しております。今後につきましては、利用者の意見や他自治体の実施内容を参考に、より利用しやすく、魅力あるものになるよう事業内容を検討してまいります。</p> <p>【家庭教育学級事業】</p> <p>家庭教育学級の一部を自分の好きな時に受講できるよう、コンテンツ配信等を含め検討してまいります。</p>
55	資料5	14	家庭教育学級事業	家庭教育支援推進のための「ファシリテーター養成講座」の構想について伺いたい。	令和2年度に全小・中・義務教育学校に設置した地域学校協働本部を主な単位として、保護者同士がミニ学習会などをおして家庭教育について相談し合える関係ができるよう導いていくファシリテーターの養成講座を4回コースで開催する予定です。養成講座を修了した方には登録をしてもらい、地域教育課の方で協働本部からの派遣要請に対し仲介業務をしていくことを検討してまいります。
56	資料5	15	子育てひろば事業 (子ども家庭支援センター)	子育てひろば事業(子ども家庭支援センター)におきましては、コロナへの影響により、大幅に利用者数が減っている現状があります。その為本来の利用者数の傾向について把握しにくい状況となりましたが、子育てひろば事業につきましては、区内エリアによる差異、乳児保育(0.1.2歳児)の保育受入数拡充の影響など、今後の利用者数想定について、注視していくべき要素があるかと思っております。	子育てひろば事業(子ども家庭支援センター)の利用者数につきましては、コロナ禍の影響による人数制限等により大幅に利用者数が減少しております。 コロナ禍終息後の利用者数想定につきましては、いただいたご意見を参考に、子育てを取り巻く様々な状況の把握に努め、適切な事業運営を進めてまいります。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
57	資料5	15	子育てひろば事業 (子ども家庭支援センター)	児童会館の跡地に開設予定の住吉地区の「子ども家庭支援センター」(こども図書館などの複合施設)について、コロナ禍のため、建築計画(施設の内容や工事についての説明)が地元へも周知されているとは言えない。早急に対処願いたい。	コロナ禍により説明会の開催等が困難な状況が続いており、説明が十分に行き届いていない状況については大変申し訳ありません。今後も工事の進捗につきましては、書面等により近隣住民の方へご説明させていただくとともに、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、施設運営等についても別途、ご意見を伺う方法を検討させていただきたいと考えております。
58	資料5	15 17 18 19 20	子育てひろば事業 児童館子育てひろば事業 地域子育て支援事業 幼稚園親子登園事業 利用者支援事業	様々な箇所で子育て相談が実施されていますが、そこにつながっていない方だと利用できないサービスとも言えるのではないかと思いました。また、昨今のようなコロナ禍では、利用できない人も多いたろうと思いました。オンライン実施することで新たなニーズの掘り起こしにもなりそうです。令和2年度、一部の子ども家庭支援センターでオンライン相談も実施されていたようですが、オンライン化したことの評価と今後のオンライン化の展望について伺いたいです。	子ども家庭支援センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大対策として、今年度よりZoom等を用いたオンラインでのグループ相談等、各センターにおいてオンラインでのプログラム開催を開始しております。同取り組みは感染症対策としてだけでなく、居住地域にセンターの設置がない等、施設を利用できない方へサービスを提供する有効な手段でもあるため、今後も積極的に展開してまいります。 児童館へのオンライン化の導入については、現時点では設備が対応できていないので、困難な状況です。今後の検討課題と考えております。 保育園での子育てひろば事業及びマイ保育園ひろばでは、電話での保育にかかわる相談を随時受け付けております。オンラインを活用した取り組みは運営事業者の設備や職員の知識等に左右されることから、実施は事業者にゆだね、区から実施を要請はしていません。また、令和2年度は、新型コロナウイルス流行の影響もあり、マイ保育園ひろばフェスティバルを中止としましたが、事業の周知のため、ケーブルテレビや区報を活用し広報活動を行いました。 区立幼稚園で行っている幼稚園親子登園事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在実施を見合わせております。なお、親子登園事業は未就園児が幼稚園を体験し、また保護者同士の交流を行う中で育児相談等も行っております。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
59	資料5	16	一時預かり事業 (リフレッシュひととき保育)	リフレッシュひととき保育につきましては、ニーズは非常に高い事業となっておりますが、江東区独自の保育ボランティア（こども家庭支援士）に担っていただいている部分も多く、今回、活動を控えている方が多くいらっしゃいます。ボランティア要素が強いため、こうした事態の場合には、本人のご意向を重視することとなります。安心して活動が再開できる環境を整えることとともに、安定して受け入れができる職員体制づくりを各センターにおいて工夫しています。	コロナ禍が長期化する現状では、こども家庭支援士の活動の本格再開は難しい状況が続きますが、活動を希望されるこども家庭支援士が安心して活動いただけるよう、感染症対策の徹底を行うなど、各センター内の環境整備に引き続きご協力のほど、よろしくお願いたします。
60	資料5	17	児童館子育てひろば事業	児童館での乳幼児支援を拡充するにあたり、18館ある児童館と6館の「みずべ」（亀戸と住吉に増設予定）との連携が必要である。また、各館での“独自”の取組も考えなければならない。具体策があれば伺いたい。	現在、乳幼児支援の強化を図ることを目的とした児童館レベルアップ会議の地域会議に、子ども家庭支援センターの職員が参加し、互いに情報共有を行うことを検討しております。また、亀戸児童館においては大島子ども家庭支援センターと合同出張ひろばを定期的実施しておりますので、他の児童館への展開等について、検討していきたいと考えております。
61	資料5	17 ・ 18 ・ 20	児童館子育てひろば事業 ・ 地域子育て支援事業 ・ 利用者支援事業	外国にルーツを持つ親子についての表記 取組方針や具体的な方針の中の「親子」には外国にルーツをもつ親子も含まれているとは存じますが、“充実を図る”という中に児童館やマイ保育園、支援センターを利用したい全ての親子への配慮がなされる、等は含まれているのでしょうか。私は以前、インド籍の親子に、イベント情報を英訳してメールで伝えるなど、結構大変だった思い出があるのです。	マイ保育園ひろばにつきましては、「親子」には、外国にルーツを持つ方も含まれますが、イベント情報の英語訳などは、基本的には各施設での対応となっております。子ども家庭支援センターでは、大島地域や豊洲・有明地域等、外国人利用者が多いセンターにおいて、自動翻訳機の導入や英語を話せる職員の配置等により、外国籍の方にも同等にサービスを利用いただけるよう配慮しております。児童館では、案内サービスの充実のため、一部の児童館にポケットクを導入しており、有効に活用できております。今後も対応を検討してまいります。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
62	資料5	18	地域子育て支援事業 (マイ保育園ひろば)	幼稚園にも保育園にも行っていない小さい子どもを抱える家庭は、コロナ禍でこのイベントも中止になり、大変な思いをしていると思います。対策には時間がかかるとは思いますが、ぜひ再開してあげていただきたいです。	保育園の登園自粛要請期間が終了した令和2年7月以降、マイ保育園ひろばは、規模を縮小しながらも各園で再開しております。今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ、実施してまいります。
63	資料5	18	地域子育て支援事業 (マイ保育園ひろば)	マイ保育園について、保育園に頼るにも限界があるのではないかと感じています。ひろばの場所を幼稚園や介護施設にすることで、預ける子育て思考が進む現在、自分のこどもと向き合うきっかけも作れるかと思っています。	マイ保育園ひろばは現在、区内の認可保育園158園で実施されておりますが、実施環境やマンパワー等の観点から、アウトリーチで実施することは厳しいと思われまます。引き続き子育て支援地域活動として求められるニーズに応じて実施してまいります。区立幼稚園では、幼稚園親子登園事業を行っており、月2～3回程度の未就園児の受け入れや保護者の育児相談に対応しております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できていませんが、事業再開に向けて感染動向等を注視してまいります。
64	資料5	19	幼稚園親子登園事業	感染リスクを抑える方法をさらに検証し、前向きに取り組まれるように考えます。	幼稚園親子登園事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、現在実施を見合わせております。今後の実施については、感染症の状況と園運営への影響とを見極めて判断しますが、感染リスクを抑える方法についても引き続き検証し、再開に向けた検討を続けてまいります。
65	資料5	22	介護給付等給付事業	コロナ禍で最もダメージを受けているのは障害を持つこどもとその家族ではないでしょうか。マスクを嫌がるなどの困難はありますが、こまめな体調管理や可能ならPCR検査を行いながら支援が行われるようお願いいたします。	令和2年度補正予算において、重症化リスクの高い障害者への感染拡大を防ぐため、障害福祉サービス事業所の全職員・利用者へのPCR検査費用の補助を実施いたしました。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
66	資料5	23	児童虐待対応事業	児童館等の関係機関との連携・協働体制を、子どもや保護者・関係機関相互に目に見える形、わかりやすい形で強化してもらいたい。	江東区要保護児童対策地域協議会を活用して、児童館等を含めた関係機関同士の相互理解を深め、子どもや保護者に対するよりきめ細やかな見守り体制を強化してまいります。 区内のこども食堂運営事業者の活動状況を広く知っていただくために、年に1度「こども食堂マップ」を作成し、児童館や子ども家庭支援センター等に配布を行い、児童館職員等の職員や利用者への周知を行っております。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により作成を見送り） 年に数回開催しているこども食堂運営事業者との連絡会等においても、関係機関との連携の依頼を行う等、連携強化の取り組みを検討してまいります。
67	資料5	23	児童虐待対応事業	江東区の実務者会議は件数が多すぎます。もっと実効性の高い実務者会議になるよう体制を組み直す必要があると思います。	関係機関別や管轄エリア毎の担当で会議を実施していますが、ケースの重症度や特徴に応じた情報共有を行うなど、更に実効性を高める工夫を検討してまいります。
68	資料5	23	児童虐待対応事業	児童虐待防止の啓発に大きな実績をあげてきた「子育てメッセ」が、本年度はリモート開催になったが、担当課としての評価と今後の施策について伺いたい。また、「養育家庭体験発表会」も中止せざるを得なかったが、里親の周知についての考え方も伺いたい。	<p>【子育てメッセ】 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上でテレビ放映（東京ベイネットワーク様チャンネル接続総世帯数265,000）及び動画配信（YouTube再生回数、12月14日現在903回）で開催し、地域の子育て支援情報を発信いたしました。視聴者より「子育て一人じゃない、というメッセージが伝わる内容だった」というご感想を頂き、孤立した地域における支援の輪を広く周知でき、成果を残すことができたと考えております。 今年度5回目で協働事業としての役割は十分果たせたので、今後は後援という形で支援してまいります。</p> <p>【養育家庭体験発表会】 新型コロナウイルスの影響により「養育家庭体験発表会」は中止となりましたが、11月1日号区報の1面や区役所2階にある液晶モニターによる里親のPR動画の放映や展示スペースにおけるパネル展示を行い、できる範囲での周知活動を行いました。引き続き江東児童相談所と連携して、周知を行ってまいります。</p>

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
69	資料5	23-24	児童虐待対応事業 要支援児童等に対する支援事業	コロナ禍の小中学校の休校により、児童生徒の様子が見えにくくなってしまいました。家庭内の様子がわかる地域づくりに協力していきたいです。	区では、区民や地域で活動されている民生・児童委員等との協力・連携が必要だと認識しており、引き続きのご協力をお願いいたします。
70	資料5	24	要支援児童等に対する支援事業	児童館等の関係機関との連携・協働体制を、子どもや保護者・関係機関相互に目に見える形、わかりやすい形で強化してもらいたい。	江東区要保護児童対策地域協議会を活用して、児童館等を含めた関係機関同士の相互理解を深め、子どもや保護者に対するよりきめ細やかな見守り体制を強化してまいります。
71	資料5	24	要支援児童等に対する支援事業	要支援児童に対する支援事業ですが、児童家庭支援士の活動は、コロナ禍により、だいぶ縮小していましたが、秋になり、活動が相当復活しています。ただ、こどもショートステイに関しましては、コロナの影響により、施設型のショートステイ受け入れが縮小しているため、一般利用の方含め、利用がしにくい状態が続いています。0歳児のショートステイが始まりましたが、こちらは順調にスタートしています。	コロナの影響により、要支援・要保護児童を対象にしたすべての支援サービスの利用は減少いたしました。支援サービス利用時における感染を防止するため、支援者や要支援・要保護家庭における感染防止策をしっかりと周知してまいります。
72	資料5	26	まなびサポート事業	児童館等の関係機関との連携・協働体制を、子どもや保護者・関係機関相互に目に見える形、わかりやすい形で強化してもらいたい。	まなびサポート事業は、ひきこもりや不登校等の家庭環境に課題のある世帯を対象に、スクールソーシャルワーカー・こども家庭支援課等と連携・協働して課題を解決することを目的としております。このため、対象世帯のプライバシーには最大限の配慮が必要であり、その対象とならない世帯等からは見えづらいといったことが課題のひとつとなっております。
73	資料5	26	まなびサポート事業	生活困難層への学習支援は、家庭の経済状況による学力格差を解消する観点からも非常に有意義だと思います。コロナ禍にあって、中止の期間があったようですが、同事業は学習をサポートするとともに、家庭環境にも目を向けて行われることが肝要と思いますので、ICTの活用等により、本人、家族と支援者との双方向の交流が途切れないよう実施されますよう期待いたします。	休止期間中は本来の会場での授業予定時間について勉強時間と位置づけ、映像授業を利用した学習支援を行いました。（オンライン環境のない世帯については個別対応） また、随時質問を受け付けるとともに、週ごとに電話によるサポートを行い、双方向性を考慮いたしました。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
74	資料5	26 27	まなびサポート事業 青少年相談事業	利用を簡便にすることでもっと利用したいと思う人が増えると思いますのと、子どもにとってチャンスを平等に提供できる体制であって欲しいです。オンライン化についても是非ご検討をいただきたいです。以下は質問ですが、被保護世帯等、経済的に課題のある世帯に対してのオンラインシステムの提供などの支援は実施されているのでしょうか。	<p>【まなびサポート事業】</p> <p>まなびサポート事業まなび塾につきましては、区立小中学校の対象学年の生徒全員にチラシを配布し募集を行っております。生活保護受給世帯のオンライン環境の支援は、同世帯に属する子が通学先の小・中学校、高等学校等でオンライン授業が実施される際、教材費として通信費実費額が支給可能です。また、通学先よりモバイルルーター等の通信機器の支給又は無償貸与等が行われない場合、これらの購入又はレンタルに係る費用も支給可能です。</p> <p>【青少年相談事業】</p> <p>本事業では、個別面談、電話相談、訪問相談をはじめ、令和2年度は希望者にZoomによるオンライン相談を実施しております。また、家族講座及び講演会についても希望者にオンラインによる配信を行っておりますが、オンラインシステム自体の提供等の支援は実施しておりません。</p>
75	資料5	27	青少年相談事業	児童館等の関係機関との連携・協働体制を、子どもや保護者・関係機関相互に目に見える形、わかりやすい形で強化してもらいたい。	青少年相談事業の関係部署・機関の職員を集めた関係者連絡会議を例年開催し、本事業の実績報告、啓発及び情報共有を行っております。また、本事業の啓発リーフレットを、児童館等のこども・若者が利用する区内施設及び区内の小学校～大学あてに配架依頼をしております。
76	資料5	27	青少年相談事業	非行をしてしまった少年達の中には、発達上の課題、家族関係の不和、学校での不応適など、様々な課題を抱える少年が存します。このような少年達が、青少年相談を利用しやすいよう、関係機関、団体とも連携し、利用への心理的ハードルを下げるような広報や支援の実施もお願いいたします。	利用者にとって必要と思われる支援が受けられるよう、他機関との連携を行っております。また今後、利便性の向上及び心理的負担の緩和のため、面談の予約についてはメールでの受付も検討しております。

令和2年度第1回江東区こども・子育て会議資料に関する意見集約シート

No.	資料番号	ページ	事業名等	質問・意見等の要旨	区の考え方
77	資料5	29	こども食堂支援事業	児童館等の関係機関との連携・協働体制を、子どもや保護者・関係機関相互に目に見える形、わかりやすい形で強化してもらいたい。	区内のこども食堂運営事業者の活動状況を広く知っていただくために、年に1度「こども食堂マップ」を作成し、児童館や子ども家庭支援センター等に配布を行い、児童館職員等の職員や利用者への周知を行っております。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により作成を見送り） 年に数回開催しているこども食堂運営事業者との連絡会等においても、関係機関との連携の依頼を行う等、連携強化の取り組みを検討してまいります。
78	資料7	1	有明子ども家庭支援センター新規開設	これまでの会議に於きまして、大変真摯に取り組まれている課の皆様の姿勢に多くの学びを頂いております。 この度の資料に於きましても、こども・子育て支援事業計画の現状に記載されております「コロナ禍における影響・対応等」を興味深く拝見させて頂きました。 多くの事業が一時中止となっており、又再開したものの利用制限が課せられていることで特に乳幼児を育てている家庭の心配をしておりました。 こども発達センターに相談に来る保護者からも、「こどもを連れて出かけられるところがない。」との訴えを聞いており、コロナ第3波の中での苦境が続いております。 そのような中ですが有明子ども家庭支援センターの開設は嬉しい情報でした。 相談に来られる保護者からの情報はまだ得ておりませんが、この地域の若いご家庭の人口が増えておりますので心強いです。	昨年4月の緊急事態宣言発令時におきましても、各事業が休止する中で、身近な相談機関である子ども家庭支援センターの子育て相談事業は、電話・来所相談を含めて事業を継続しておりました。新規開設の有明子ども家庭支援センターにつきましても、令和2年4月18日の開設から緊急事態宣言解除までの間は、相談業務を先行して実施いたしました。 また、緊急事態宣言解除後は、事前予約制や定員制限の導入など、感染症対策を行いながらの各事業運営を続けております。 利用にあたっては必ず事前に予約が必要になるなど、ご利用の方にご負担をおかけしておりますが、感染症の動向に注視をしつつ、可能な限り多くの方にご利用いただけるよう適切な施設運営を行ってまいります。
79	資料7	2・3	SNSを活用した教育相談 オンライン学習支援サービス	コロナ禍で更に必要性が寄せられたSNSを活用した教育相談、オンライン学習支援サービス等の事業については、今後もしっかりと安定的に進めていただき、子どもの教育が止まることがないことを希望します。	SNSを活用した教育相談を引き続き継続していくとともに、こどもの学びを止めないという視点に立ち、登校による学習とオンライン学習等による家庭学習を組み合わせるなど、こどもの学習の保障を図ってまいります。